

事務連絡  
令和6年7月2日

関係機関 各位

高知県子ども・福祉政策部  
子ども家庭課

#### ヤングケアラー支援セミナーの開催について

日ごろは、本県の児童福祉行政の推進にご協力をいただき、厚く感謝申し上げます。

近年、社会問題にもなっておりますヤングケアラーについては、令和6年6月に公布・施行された「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」により、子ども・若者育成支援推進法が改正され、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」として、国・地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象に明記されました。

そうしたヤングケアラーについて、子どもたちの支援について多角的な視点から、さらなる理解の輪を広げていくため、幅広い方々を対象にしたヤングケアラー支援セミナーをオンラインで実施することとしました。

つきましては、別添のとおりチラシをお送りしますので、参加をご検討いただきますとともに、チラシの掲示等により周知についてご協力いただきますようお願いいたします。

なお、高知県子ども家庭課のホームページからお申し込みをいただけます。(インターネットで「高知県 ヤングケアラー」と検索してください)

#### ※注意事項

- ・追加の配布希望がある場合は、以下の問い合わせ先までご連絡ください。

#### 【問い合わせ先】

高知県子ども・福祉政策部子ども家庭課  
児童福祉担当 大石、中村  
電話 088-823-9655 / FAX 088-823-9658  
メールアドレス 060401@ken.pref.kochi.lg.jp

高知の未来を“みんなで支える”

# ヤングケアラー 支援セミナー



教育 × 精神保健福祉 × こども食堂

少子高齢化等に伴い、次世代の子どもたちが抱える課題は日々大きく変化しつつあります。

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うような家事やケア、介護の責任を日常的に行っている子ども達のことを指します。  
本セミナーでは、子どもたちの支援について多角的な視点から、理解の輪を広げ、「知る」「気づく」「つなげる」きっかけをお届けします。  
現役のケアラーや、支援に関わる人たちも改めて学んでみませんか？

日時

令和  
6年

8/22

木

14:00  
▽  
16:45

対象

- 「ヤングケアラー」について知りたい方
- 子どもたちへの支援や見守り/関わりがある方
- 身近に当事者がいるが、どのようにしたらいいかわからない方  
(教員、SSW、SC、福祉医療関係者、中高生含む高知県の方等)

お気軽にご参加ください!!  
**参加  
無料**

講師



尼崎市教育委員会  
こども教育支援課  
スクールソーシャルワーカー  
**黒光 さおり 氏**

社会福祉士。公認心理師。特別支援教育士。保育士。元ヤングケアラー。  
尼崎市教育委員会スクールソーシャルワーカー、兵庫県立通信制青雲高校、  
定時制長田商業高校キャンパスカウンセラー。14年間の生活保護ケースワーカー、3年間の保育士  
を経て、現在は、尼崎市の小中学校および兵庫県立高校でスクールソーシャルワーカー、キャン  
パスカウンセラーとして勤務。  
虐待・不登校・発達障害・いじめ・リストカット・性加害被害・ヤングケアラーなどの課題を抱え  
た児童生徒や家族への支援や介入に従事している。

登壇者



一般社団法人 Omoshiro 代表理事  
精神保健福祉士  
神奈川県主任相談支援専門員  
横浜市自立支援協議会本体会議委員  
**勝呂 ちひろ 氏**

横浜市にて精神疾患を抱えるお父さん・お母さんとそこで暮らす子どもたちへの「親子まるっと伴  
走支援」を実施。「ケア」は人と制度につながるチャンスと発信し、ケアマネ事業を軸にケア軽減に  
向けての世帯への現実的なサポート導入と同時に、子どもたちへの居場所では自身の願いや希望を  
「伝える」「伝わる」練習を日々子どもたちと行っている。  
NHK ハートネットTV、あさイチなどのメディアへの出演、全国の市町村における教育・福祉・  
子どもなど多方面の関係団体に向けての親子への実践的な支援に関する講演活動も行っている。



こども食堂ミームclub / みつばち  
代表  
**江溯 貴子 氏**

高知市はりまや町の「ミームclub」と、帯屋町の「みつばち」の2箇所で展開されている、こども  
食堂の運営代表。食を通して多様な人々が集まり、子どもたちに寄り添える「みんなの居場所」づ  
くりを行っている。みんなで食を囲む「共食」を通じた交流や見守り、食育を取り入れ、健康意識  
の醸成や調理体験。音楽やモノづくりを通じて、食を超えた出会いや体験が生まれる居場所の提供  
に従事している。

オンライン開催でどこからでも参加できます! ▶▶



主催



高知県



子ども・福祉政策部 子ども家庭課  
高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号

問い合わせ

株式会社アッシュエ  
高知県高知市新本町2丁目4-3  
blissビル2階

☎ 088-819-2661  
受付時間 平日10:00~17:00

# それ、もしかしたらヤングケアラーかも??

ヤングケアラーとは、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」とされています。



障害や病気のある  
家族に代わり  
家事をしている



家族に代わり、  
幼いきょうだいの  
世話をしている



障害や病気のある  
家族の世話や  
見守りをしている



目を離せない家族の  
見守りや声かけなどの  
気づかいをしている



日本語が話せない家族や  
障害のある家族のために  
通訳をしている



家計のために働いて、  
障害や病気のある  
家族を助けている



アルコール・薬物  
ギャンブル問題を抱える  
家族に対応している



がん・難病・精神疾患  
など慢性的な病気の  
家族を看病している



障害や病気のある  
家族の身の回りの  
世話をしている



障害や病気のある  
家族の入浴やトイレの  
介助をしている

## 「お手伝い」とは何がちがうの??

家族の手助けをする「お手伝い」の一環であればごく普通のことと思われるかもしれませんが、

しかし、日常的な家事や家族の世話は、責任や負担が大きくなり、

こどもの学校生活や体調に支障をきたすほど負荷がかかっている場合があります。



「ヤングケアラーについて-イラスト-」(こども家庭庁)(<https://www.cfa.go.jp/policies/young-carer> 参照 2024-5-27) を加工して作成

### 悩んだ時や困った時は

高知県にも相談できる場所・一緒に考えてくれる人がいます。

辛い時は、勇気があることではありますが、

信頼できるまわりの大人に頼ることがとても大事です。



#### 高知県の相談窓口

悩んでいることや困っていることなど、  
あなたの気持ちを誰かに相談してみませんか?  
あなたの大事な秘密は守ります。  
ヤングケアラー自身だけでなく、周りの人たちからの  
相談も受け付けています。



#### 親子のための相談 LINE

「電話をするのは怖い」「ちょっとだけ相談したい」  
どんなきっかけでも大丈夫です。ひとりで抱え込まずに、  
まずは、お気軽にご相談ください。  
相談は無料、名前を名乗らずに相談できます。

ヤングケアラー 高知県

検索